

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年 6 月29日
【会社名】	株式会社イトーヨーギョー
【英訳名】	ITO YOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑 中 浩
【本店の所在の場所】	神戸市中央区中山手通五丁目 1 番 3 号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	078 - 367 - 6713
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中津六丁目 3 番14号
【電話番号】	06 - 4799 - 8850
【事務連絡者氏名】	人事総務室長 山 崎 智 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社イトーヨーギョー大阪本部 (大阪市北区中津六丁目 3 番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円

総額25,873,696円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 伊藤恒業株式会社との合併契約承認の件

平成30年7月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である伊藤恒業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

畑中浩氏、高岡薫生氏、伊藤量哉氏、佐藤勝也氏及び岡博氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

畑山直久氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役 神代丈生氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案	25,576	117	0	(注)1	可決 99.54%
第2号議案	25,574	119	0	(注)2	可決 99.54%
第3号議案					
畑中 浩	25,604	89	0	(注)3	可決 99.65%
高岡 薫生	25,604	89	0		可決 99.65%
伊藤 量哉	25,594	99	0		可決 99.61%
佐藤 勝也	25,604	89	0		可決 99.65%
岡 博	25,592	101	0		可決 99.61%
第4号議案					
畑山 直久	25,618	75	0	(注)3	可決 99.71%
第5号議案	25,597	96	0	(注)1	可決 99.63%

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

- 4．比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

以 上